

広報

まつもと

7

2021 No.1386

コロナの先へ！



皆さんの感染症対策の徹底により、松本ではこの夏、一部の恒例イベントが開催できる状況となりました。また、信州まつもと空港では、就航時間の延長に伴い、神戸線の複便化に向けて動き出しています。

コロナ禍において、さまざまなことを我慢して中止せざるを得なかった昨年とは違う、今年の夏。引き続き気を緩めず、感染症対策を徹底しながら、コロナ収束後を見据え、前を向いて進んでいきましょう。

6月22日現在の情報をお知らせ

今後予定が変更となる場合があります。
最新の情報は市ホームページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種情報

●問い合わせ **松本市新型コロナワクチンコールセンター**
☎0263-78-1700（午前9時～午後5時 ※土日・祝日含む）

松本市では、接種を希望する方が、確実にワクチン接種を受けられるよう進めています。

松本市の ワクチン接種日程（6月22日現在の予定）

対象者	予約開始日	接種
① 65歳以上	受け付け中	実施中
② 16～64歳で 基礎疾患がある方	6月27日(日)	会場に空きがあれば 6月30日(水)から
③ 16～64歳で 基礎疾患がない方	未定	①②の方がおおむね終了後、 8月中旬頃実施

「16～64歳で基礎疾患がない方」については、65歳以上の方や基礎疾患がある方の接種が終了した段階（8月中旬頃予定）で、順次接種を行います。詳細日程は、国からのワクチン供給に合わせて、市ホームページなどでお知らせします。

※12～15歳の接種については、松本市では専門家と協議し今後の方針を決定する予定です。詳細が決まり次第、対象の方に別途ご案内します。

予約方法（松本市で接種する場合）

※24時間予約できるのでWeb・LINEがおすすめ！

Web

右の二次元コード、または市ホームページから専用予約サイトへアクセスしてください。

【市HP】<http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

【専用予約サイト】



LINE

松本市公式LINEをお友達登録した後に、「松本市新型コロナワクチン予約」をお友達登録し、予約画面へ進んでください。

【市公式LINE】



〈登録方法〉

- ①松本市公式アカウントのトーク画面下
「**新型コロナワクチン接種予約**」をタップ
- ②「**松本市新型コロナワクチン予約**」をお友達登録

この画面が目印



電話（コールセンター）

☎0263-78-1700（午前9時～午後5時 ※土日・祝日含む）

最新情報は 市ホームページに掲載

最新情報は、市ホームページで
随時更新しています。
問い合わせる前に、ぜひご覧ください。



市ホームページ
「ワクチン接種に関する情報」

— も く じ —

新型コロナワクチン接種情報	2
パルコde美術館	4
消費応援キャンペーン第4弾	5
OMFチケット販売	6
地域づくりセンターを強化します	8
自転車の交通ルール再確認を	11
松本市第11次基本計画（案）	12
国民健康保険・介護保険税・ 後期高齢者医療保険	14
保険証更新、福祉医療制度	15
パブリックコメント募集、 指定管理者募集、情報公開制度、 高齢者肺炎球菌予防接種	16
情報チャンネル	17
8月の相談日	26
今月の一枚、まつもとの味	27
カタログポケット他	28

16～64歳※の全ての方へ接種券を送付

対象の方約13万7,000人に、6月末までに接種券を送付します。接種券は、どの接種方法でも接種する際に必要になります。2回目の接種が終了するまで大切に保管してください。

なお、松本市が実施するほかに国や県などが実施する接種が始まっています。最新の情報は各ホームページをご確認ください。

※令和3年6月30日時点で松本市に住民登録がある、昭和32年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方

接種方法

松本市が実施

詳細は決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

一般接種

【**集団接種**】 アルピコプラザ（松本バスターミナル4階・6階）など

【**病院・開業医接種**】 詳細は市ホームページをご覧ください。

国が実施

一般接種

防衛省・自衛隊が実施主体となり、自衛隊大規模接種センターを設置しています。接種会場は東京都と大阪府に設置されています。

【自衛隊 HP】



職域接種

国が実施主体となり、運営に必要な人員等を企業や大学等が自ら確保することなどを要件に、職域（学校等を含む）単位での接種を行っています。個人での接種は受け付けていません。詳細は勤務先等にお問い合わせください。

【首相官邸 HP】



県が実施

職域接種

長野県が実施主体となり、団体接種会場を設置しています。中信地区では松本合同庁舎が会場です。個人での接種は受け付けていません。詳細は勤務先にお問い合わせください。

【長野県 HP】



モデルナ社製ワクチンの特徴

国や県が集団接種で使うワクチンはモデルナ社製です。国からの供給状況により今後、市が実施する接種会場でもモデルナ社製を使用する可能性があります。



◆ファイザー社製との違いは？

対象者と接種間隔が異なります。対象者は18歳以上です。また、1回目の接種後、4週間の間隔を空けて2回目の接種を行います。

◆副反応は？

注射した部分の痛みや疲労、頭痛、重いアレルギー反応のアナフィラキシーがまれに起こる可能性があるのはファイザー社製と同じです。接種から1週間くらい経った後に、接種した場所の痛みや腫れなどがみられることが報告されていますが、大部分は接種後数日以内に回復しています。

予約のキャンセルについて

予約方法、接種会場によりキャンセル方法が異なります。なお、1回目の予約をキャンセルすると、自動的に2回目の予約もキャンセルされます。

やむを得ない場合を除き、2回目の接種の変更やキャンセルはお控えください。

【Web・LINEで予約した方】

接種日の**3日前まで**はWeb・LINEから、接種日の**2日前から**は、コールセンター（☎78-1700）へ連絡してください。

【電話で予約した方】

コールセンター（☎78-1700）へ連絡してください。

【開業医での接種を予約した方】

接種日の**3日前まで**は予約した方法から、接種日の**2日前から**は、接種予定の医療機関に直接連絡してください。その後、再度予約をする場合は、コールセンター（☎78-1700）へ連絡してください。



1. 千田泰広《Brocken 6 A》2017年 2. 飯沼英樹《Rottenbuch》2016年 3. 草間彌生《大いなる巨大な南瓜》2017年 4. 大曾根俊輔《コウテイペンギン》2018年
5. 矢島史織《Monster #16》2019年 6. 須藤康花《悪夢》2005年頃 7. 佐藤大史作品 8. 橋本遥《悪い夢》(部分)2012年 9. 磯部昭子作品
10. 小林努《機械都市山水図》2020年 11. 伊藤三園《睡夢》2018年 12. 中嶋明希《うなる》2017年 撮影:桜井ただひさ

松本まちなかアートプロジェクト2021



松本市美術館
MATSUMOTO CITY MUSEUM OF ART



松本 PARCO

2021.7.3(土) → 2022.2.28(日)



7月、松本の文化の新たな発信拠点として、松本パルコ内にアートスポット「パルコde美術館」がオープンします。

この企画は、アートを通じたまちの活性化とクリエイティブ産業創出を目指す「松本まちなかアートプロジェクト2021」の一環として展開するものです。

8カ月間限定で開館するこの美術館では「つながる箱」と題して、松本市や長野県ゆかりのアーティストをご紹介します。美術館とファッション商業施設という2つの建物につながるだけでなく、個性あふれる複数の展示空間がつながることで生まれる相乗効果や、さらには美術館を飛び出したアートが、松本のまちなかにつながっていくことを期待しています。そして、アーティストと鑑賞者の心のなかにある宝箱がアートのチカラでつながることで、さらに輝きを増すことでしょう。

松本市出身の世界的前衛芸術家・草間彌生をはじめ、彫刻、漆芸、絵画、写真、インスタレーションなど、さまざまなジャンルで活躍する現代作家たち。4期間、12人の作家の作品とのつながりをお楽しみください。

- 会場 松本パルコ 6階／屋上
- 料金 500円(中学生以下無料)
障害者手帳携帯者とその介助者1名無料
- 開館時間 午前10時～午後6時
(最終入場は午後5時30分)
- 休館日 水曜日(ただし祝日の場合は開館)、
展示替え期間

第1期	2021. 7/ 3 [土]	▶	8/29 [日]
第2期	2021. 9/ 2 [木]	▶	10/26 [火]
第3期	2021.10/30 [土]	▶	12/26 [日]
第4期	2022. 1/ 2 [日]	▶	2/28 [月]

出品作家 ()内の数字は展示期間
大曾根俊輔(全期)、飯沼英樹(全期)、草間彌生(全期)、
千田泰広(全期、一部2・3)
須藤康花(1)、中嶋明希(1)、佐藤大史(1・2)、矢島史織(2)、
小林努(3)、磯部昭子(3・4)、伊藤三園(4)、橋本遥(4)

アートグッズ等を取りそろえたミュージアムショップを併設!入場料金とミュージアムショップはPayPayご利用可能です。

■問い合わせ



松本市美術館
MATSUMOTO CITY MUSEUM OF ART

TEL.0263-39-7400 FAX.0263-39-3400



松本 PARCO
TEL.0263-38-2111

パルコde美術館 TEL.0263-35-1200

〒390-0811松本市中央1-10-30 松本パルコ6階

主催：松本まちなかアートプロジェクト2021実行委員会
(松本市、松本商工会議所、松本商店街連盟、
松本観光コンベンション協会、松本クラブ推進協会、
信濃毎日新聞社、長野朝日放送)

協力：松本パルコ

最新情報は公式HPをチェック! ▶▶▶▶▶
<https://www.mm-art-project.com/>

Twitter、Instagramもフォローお待ちしております。



松本まちなか
アートプロジェクト
2021

がんばろう松本!

キャッシュレス決済で 最大20%戻ってくるキャンペーン



●問い合わせ 商工課（本庁舎5階 ☎34-3110 ㊚34-3008）

松本市消費応援キャンペーンの第4弾として、キャッシュレスポイント還元キャンペーンを実施します。お買い物の皆さんはもちろんのこと、「パルコde美術館」などのまちなかアートの鑑賞に訪れた皆さんも、市内のお店を巡って地域の魅力を再発見してみませんか。

松本の経済を元気にするため、市内の消費拡大に一層のご協力をお願いします。

キャンペーンの概要

パルコ de 美術館でも
PayPay が使えます!

対象期間中に、対象約3,000店舗で支払い時に、感染リスクの低いキャッシュレス決済サービス「PayPay（ペイペイ）」で決済すると、最大20パーセントのPayPayボーナスが付与されます。

対象期間

7月3日(土)～18日(日) (16日間)

／ 詳細はこちら /

対象店舗

松本市内のPayPay加盟店のうち、松本市消費応援キャンペーン実行委員会とPayPay株式会社が対象店舗として指定した店舗

※病院や処方せん調剤・金券・公共料金の支払い、一部対象外の店舗や商品があります。



還元率

支払額の最大20パーセントを
PayPayボーナスとして付与

※PayPayアプリでの決済のうち、PayPay残高、PayPayあと払い（一括のみ）および「Yahoo! JAPANカード」での支払いがボーナス付与の対象です。クレジットカードでの支払いは対象外です。



ボーナス付与上限

1回あたりの付与上限/3,000円相当

期間あたりの付与合計上限/1万円相当

【付与予定日】支払日の翌日から起算して30日後

事業主体

松本市消費応援キャンペーン実行委員会

／ このポスターが目印! /

相談窓口 - PayPayの登録をサポート! -

簡単登録
すぐに使える♪

市内のソフトバンク各店舗で随時対応しています（要事前申し込み）。ソフトバンク以外の機種でもサポートできます。

その他、市内公民館・地域づくりセンターでも登録をサポートしていますので、お気軽にお尋ねください。

- PayPayはどう使うの？
- キャッシュレス決済を始めるには？



2年ぶりに開催

2021 セイジ・オザワ 松本フェスティバル

8月21日(土)～9月6日(月)

世界中で大変な時間を乗り越えようとしています。

今こそ音楽が必要です。

出来る限りの感染対策をして、

この夏、サイトウ・キネン・オーケストラのみんなが集まり、

松本で2年ぶりに再会できることを楽しみにしています。

そして、そこで作られる生の音楽を皆さんに楽しんでいただきたい、

と思っています。

セイジ・オザワ 松本フェスティバル
総監督 小澤征爾

SEIJI
OZAWA
MATSUMOTO
FESTIVAL

Saito Kinen Orchestra

●問い合わせ

国際音楽祭推進課

(セイジ・オザワ 松本フェスティバル実行委員会)

大手事務所5階 ☎39-0001 ☒34-3290

※掲載内容は6月22日現在のものです。
変更になる場合があります。

オーケストラコンサートAプログラム

8月28日(土)開演 午後5時

29日(日)開演 午後3時

会場: キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館)

料金: S席 1万4,000円 A席 1万2,000円
B席 1万円 C席 7,000円

【28日】

○モーツァルト: オペラ《ドン・ジョヴァンニ》K527 序曲

○モーツァルト: 交響曲第29番 イ長調 K201(186a)

○シベリウス: 交響曲第2番 ニ長調 作品43

【29日】

○メンデルスゾーン: 《夏の夜の夢》作品61より

○シベリウス: 交響曲第2番 ニ長調 作品43

指揮: 鈴木雅明



鈴木 雅明

©Marco Borggreve

ふれあいコンサートⅠ

8月22日(日)開演 午後5時

会場: ザ・ハーモニーホール

料金: 6,000円 (全席指定)

オルガン/チェンバロ: 鈴木雅明

バイオリン: 白井圭

ふれあいコンサートⅡ

9月4日(土)開演 午後5時

会場: ザ・ハーモニーホール

料金: 6,000円 (全席指定)

演奏: サイトウ・キネン・オーケストラ メンバー

オーケストラコンサートBプログラム

9月3日(金)開演 午後7時

5日(日)開演 午後3時

会場: キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館)

料金: S席 1万8,000円 A席 1万5,000円
B席 1万2,000円 C席 1万円

○ラヴェル: 組曲《マ・メール・ロフ》

○ドビュッシー: 《海》～3つの交響的スケッチ～

○ドビュッシー: 牧神の午後への前奏曲

○ストラヴィンスキー: バレエ組曲《火の鳥》(1919年版)

指揮: シャルル・デュトワ



シャルル・デュトワ

©Kiyotane Hayashi

OMFファミリーコンサート

9月4日(土)開演 午後2時

会場: まつもと市民芸術館・主ホール

料金: 1,000円 (全席指定/小学生以上入場可)

○ベートーヴェン: 交響曲第5番 ハ短調「運命」作品67 ほか

演奏: 小澤征爾音楽塾オーケストラ

指揮: ミツ橋敬子

OMFオーブニングコンサート

8月21日(土)

開演 午前11時/午後1時/午後3時/午後5時/
午後6時30分

(1日5公演: 各回により出演者は異なります)

会場: あがたの森文化会館 講堂

料金: 2,000円 (全席自由/各回入れ替え)

チケット販売方法

7月10日(土)午前10時から全国一斉発売開始 (完売になり次第終了)

※出演者などは変更になる場合があります。チケットの変更や払い戻しは行いません。未就学児入場不可。

— OMFウェブチケット販売をご利用ください —

新型コロナウイルス感染防止のため、OMFウェブチケット販売の積極的な活用をお願いします。

※OMFウェブチケット販売と窓口販売は同じシステムで管理するため、予約できる席は同一となります。

OMFウェブチケット販売(今年新たに導入)

午前10時～(24時間) ※メンテナンス時間を除く

座席選択 好きな席を選べます。

●1受け付け1公演のみ4枚まで受け付け

【予約方法】

- ・OMF公式ウェブサイト(<https://www.ozawa-festival.com/tickets/>)から
- ・チケットを予約・購入するには、事前にオンライン会員登録(無料)が必要
- ・チケット発売前でもオンライン会員登録は可能。事前の登録をお勧めします。

OMF
公式ウェブサイト



【支払方法および受取方法】

- ・クレジットカード → セブンイレブン、郵送、電子チケット(チケットれすQ)
- ・セブンイレブン → セブンイレブン、郵送
- ・その他コンビニ(ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、セイコーマート) → 郵送、電子チケット(チケットれすQ)
- ・銀行振込 → 郵送、電子チケット(チケットれすQ)

プレイガイド販売

座席選択 PC・スマートフォンからの場合、好きな席を選べます。

●1受け付け1公演のみ4枚まで受け付け

ローソンチケット Lコード:37030	[PC&携帯URL] https://l-tike.com/omf/ ※事前の登録(無料)必要 (7/10のみ午前11時～座席選択可)	午前10時～(24時間)
	ローソン・ミニストップ店内Loppi	午前10時～(24時間)
チケットぴあ Pコード:196-533 ※毎週火・水午前2時30分～ 午前5時30分は不可	[PC&携帯URL] https://w.pia.jp/t/omf/ ※事前の登録(無料)必要	午前10時～(24時間)
	0570-02-9950 自動音声対応 (7/10のみ)	午前10時～午後6時
	0570-02-9999 自動音声対応 (7/11～・要Pコード)	午前0時～(24時間)
	セブンイレブン店内マルチコピー機	午前10時～(24時間)
e+(イープラス)	[PC&携帯URL] https://eplus.jp/omf/ ※事前の登録(無料)必要 ※システムメンテナンスのため、毎月第1・第3木曜日午前2時～8時は受付不可	午前10時～(24時間)
	ファミリーマート店内Famiポート ※システムメンテナンスのため、毎月第1・第3木曜日午前1時25分～8時は受付不可	午前10時～(24時間)

窓口販売

7月10日(土)のみ ※電話での受け付けはありません。

●1受け付け1公演のみ4枚まで受け付け

次のとおり、長野県内5カ所で午前10時～午後1時(完売になり次第終了)に販売します。

- ①松本市総合体育館<松本市>
- ②ホクト文化ホール<長野市>
- ③サントミュージゼ<上田市>
- ④長野県伊那文化会館<伊那市>
- ⑤下諏訪総合文化センター<下諏訪町>

※7月17日以降、それぞれの公演開催場所でもチケットを取り扱います。(あがたの森文化会館を除く)

地域づくりセンターを強化します



● 問い合わせ 地域づくり課

(大手事務所3階 ☎34-3280 ㊟34-0400)

松本市の広大な市域は35の特色ある「地区」によって構成されています。松本には、昔から自治を大切にする風土があり、住民主体の地域活動が各地区で展開されています。

今年度、こうした地域活動への支援をさらに充実させるため、地域づくりセンターの機能強化に向けたモデル事業がスタートしました。地域づくりセンターの役割などとあわせて紹介します。

住みよいまちを目指して

安心していきいきと暮らせる住みよいまちをつくるには、住民の皆さんが話し合い、お互いの考えを尊重し合いながら、協力して課題解決に取り組んでいく住民自治の営みが欠かせません。

高齢者の見守りや災害時の備え、児童らの通学路のパトロールなど、

地区の課題に応じたさまざまな取り組みが、そこに暮らす住民の皆さんによって進められています。

地域づくりセンター

地区の課題解決や活性化に向けて、地区と行政が共に考え、協働して取り組んでいくための仕組みとして、市は平成26年、全35地区

に地域づくりセンターを設置しました。地域づくりセンターは、住民自治や地域活動をサポートしていく機関として、地区の話し合いの場づくりや各種団体の活動支援等の機能を担っています。

チームで支援

各地区の地域づくりセンターは、地区公民館や福祉ひろばと連携し、一体となって地域活動の支援に取り組んでいます。

また、保健、福祉などさまざまな専門性を持った職員等を地域づくりセンターがコーディネートし、情報共有や役割分担を行うことで、地区の取り組みをチームでサポートしていく体制づくりを進めてきました。



地域づくりセンターの機能 (一例)

- 1 地区の現状や課題を整理し、住民の皆さんに分かりやすく伝えます。
- 2 地区の課題解決に向けて、皆で話し合う場をつくります。
- 3 地区の団体からの相談に乗り、活動を支援します。
- 4 地区と行政との「つなぎ役」として、協働による課題解決を図ります。
- 5 これからの地区のあり方や取り組みを住民の皆さんで決定していく、自治の営みをサポートします。
- 6 地区のさまざまな行事を支援します。



地域づくりセンターの 支援力アップ

今年度、地域活動への支援をさらに充実させるため、地域づくりセンターの機能強化に向けた取り組みに着手しました。

地域づくりセンターと公民館、福祉ひろばとの関係を見直し、より一体的な組織体制に改めたほか、**庄内、島内、芳川、四賀**の4地区をモデル地区に設定し、センター強化のモデル事業を進めています。

モデル4地区では

◆地域づくりに関する交付金の

一括化および拡充

◆センター職員の増員

◆地区担当保健師の駐在化

といった予算、人員体制の充実により、これまで支援の対象となりにくかった市民活動団体や若者等の新たな活動の掘り起こしや、地区の重点課題に対する取り組み等を強化していきます。

※次のページで、モデル4地区の取り組みを紹介します。

住民自治の 事例

島立地区の買い物乗合タクシー

島立地区では、昨年1月から、お年寄りの買い物を支援する「島立買い物乗合タクシー」の運行を始めました。

対象は、1人暮らしか夫婦で暮らす65歳以上のお年寄りで、車の運転が難しく、かつ介助なしで買い物ができる方です。利用者の自宅と近隣的大型小売店を往復し、現在24人が登録しています。

この取り組みは、地域づくりセンターが毎月開催している地区関係職員の会議で、住民の要望を聞いた福祉ひろばコーディネーターが、買い物支援について相談したことがきっかけで検討が始まりました。

その後、町会長会での協議や民生委員の協力によるアンケート調査を実施するなど、地区をあげた取り組みに発展し、地区町会連合会が民間のタクシー会社に運行を依頼するかたちで事業が実現しました。



町会役員

地区関係職員

民間事業者



地域づくりセンターが
コーディネート



芳川地区

働き世代等の 地域参加の促進

現状と課題

宅地造成等による人口増加や地域に関わる負担感から、地域、町会や隣組同士のつながりが希薄となってきました。やりがいをもって地域活動などに関わることができる仕組みづくりが求められています。



今後は

- ①グループ等が実施する地域活性化事業に対し、交付金（上限5万円）を支援します。6月30日で応募を締め切り、今後、内容を審査し交付金の支給を決定します。
- ②地域づくり協力隊を立ち上げ、若い世代の視点で地域課題を検討し、地区の未来を見据えた活動を行います。5月下旬以降、地区内広報、SNS、大学生、高校生への参画依頼による募集を行い進めています。

「地区の皆さんや大学生、高校生など、幅広い意見を取り入れながら芳川地区の良さを発信していきます。地域づくりセンターは今後も、主体的に地域で活動されている住民の皆さんを全力でサポートしていきます！」



芳川地区地域づくりセンター
センター長補佐 坂上浩美



地域づくりセンター強化モデル事業

モデル4地区で動き出しています！

島内地区

災害時を想定した町会の活動促進と役割の明確化



現状と課題

島内地区は、地震のほか、水害や土砂災害の危険があります。大規模災害時は、町会を単位とした活動がカギになります。

今後は

防災を切り口に町会活動をより盛んにし、地区の役割を明確化するため、テーマを設定して取り組みます。

四賀地区

中山間地域における 持続可能な地域づくり



現状と課題

直近5年間で約1割の人口が減少（市平均の7倍のペース）しており、地域を維持すること自体が危ぶまれる状況で、これを打開する環境づくりが課題です。

今後は

課題解決に向け、こども・若者、地域の魅力発信、地域活性化、調査・研究の4つの切り口で提案を募りました。地域の意見を踏まえ、支援していきます。

庄内地区

多様な連携による地域包括ケア体制の構築

現状と課題

人口・世帯も多く、町会単位で支援を必要とする課題が異なることから、多様な切り口での解決策の検討が必要です。

今後は

包括ケアシステムの構築を目指し、専門職・機関と連携を図りながら、町会やNPO等による、地域に根差した支えあい活動を支援していきます。



令和2年に
市内で発生した
自転車事故は
他市町村の約1.5倍!

“自転車活用先進都市”を目指して 自転車の交通ルール再確認を

●問い合わせ 自転車推進課（東庁舎4階 ☎34-3245 📠34-3202）

令和2年中、市内で発生した自転車事故は146件と、依然として人身交通事故の約2割を占めています。自転車事故の原因は、自転車側のルール違反も少なくありません。自転車の交通ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。また、自転車に乗る際はヘルメットをかぶるなど、万が一の交通事故に備えましょう。



自転車は「左側通行」

自転車も、自動車やバイクと同じ「車両」です。そのため、車道では左側を走行しなければいけません。自転車レーンがある場所も「左側通行」です。



◀矢羽根が標示されている場合は、矢羽根上を走行しましょう。

必ず「一旦停止」

自転車事故の多くは、交差点で発生しています。「一時停止」の標識のある場所はもちろんのこと、標識がなくても、見通しの悪い交差点では、必ず徐行し、左右の安全確認をしましょう。



「自転車保険」への加入は義務

長野県では令和元年10月から、自転車損害賠償保険などへの加入が義務化されています。

自転車で交通事故を起こし、相手に怪我を負わせてしまった場合、多額の損害賠償が生じることがあります。必ず自転車保険に加入しましょう。



マウンテンバイク等の乗り入れ禁止

近年、市郊外の自転車やバイクの走行が禁止されている自然散策ルートや遊歩道などをマウンテンバイク等で走行し、歩行者と接触しそうなことになる事案や、遊歩道の損壊が発生しています（写真参照）。

自転車等の立ち入りが禁止されている遊歩道等は絶対に自転車等で走行しないでください。

詳細は市ホームページへ



松本の「シンカ」に挑む5年間 皆様のご意見をお寄せください

●問い合わせ 総合戦略室（本庁舎2階 ☎34-3274 📠35-2030）

このたび、総合計画のうち、基本構想2030で掲げる基本理念の実現を目指す前期計画として、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間を計画期間とする「第11次基本計画」の案を取りまとめました。基本計画は、まちづくりの「設計図」となる政策の方向性や基本施策を体系的に示す計画です。計画策定に向けてパブリックコメントを実施しています。皆様のご意見をお寄せください。

計画の詳細は、市ホームページをご覧ください▶



YouTube松本市公式チャンネルでは、動画で紹介しています▶



パブリックコメント

実施期間

7月7日(水)まで

閲覧場所

市ホームページ、
各地区地域づくりセンター窓口、
行政情報コーナー（本庁舎1階）、
総合戦略室（本庁舎2階）

提出方法

市ホームページ（ながの電子申請サービス）、
電子メール（seisaku@city.matsumoto.lg.jp）、
郵送（〒390-8620 丸の内3-7 総合戦略室）、
FAX（35-2030）、直接閲覧場所へ

ながの電子申請
サービス▶



◆基本計画の体系◆

組織や分野の枠にとらわれない取り組みを進めるため、「政策の方向性」を全ての施策に共通する横串として位置付け、重点戦略と共に基本施策を推進します。

目指すまちの姿

④環境・エネルギー	⑤都市基盤・危機管理	⑥経済・産業	⑦文化・観光
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入促進 3R徹底による環境負荷軽減 自然・生活環境の保全 森林の保全・再生・活用 	<ul style="list-style-type: none"> 松本城を核としたまちづくり 地域交通ネットワークの拡充 自転車活用先進都市の実現 交通需要に即した道路整備 広域交通網の整備推進 バランスの取れた土地利用 緑を活かした魅力あるまちづくり 上下水道の基盤強化 危機管理体制の強化 防災・減災対策の推進 将来にわたる公共インフラの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 商都松本の再興 ものづくり産業の活性化 雇用対策と働き方改革の推進 持続可能な農業経営基盤の確立 異業種連携による食産業の振興 地域特性を活かした新産業の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 豊かさを育む文化芸術の推進 歴史・文化遺産の継承 スポーツを楽しむ環境の充実 変化する時代の観光戦略 世界に冠たる山岳リゾートの実現

松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち

◆基本計画のポイント◆

①この5年間で「何のために何を」を明らかにする計画

②「何のために」（第11次基本計画の目的）

- 一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちをつくる
- 松本の地域特性を活かした循環型社会を実現する
- 三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる
- 市民の具体的な行動（アクション）を支える

③「何を」する（政策の方向性と重点戦略および基本施策）

政策の方向性

全ての施策に共通する^{よこぐし}横串

「人」を中心としたまちづくりのあり方を次の3つの階層に整理しました。これを「政策の方向性」として、松本のまちのシンカに挑みます。



- まちの土台になる **「安全・安心」のシンカ**
安全・安心で健やかに暮らし続けるために、未来に続く、しなやかなまちをつくる。
- まちの主役になる **「ひと・地域」のシンカ**
ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。
- まちの豊かさになる **「価値・魅力」のシンカ**
新たな価値や魅力を創出するために、ひとや地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちをつくる。

重点戦略① ゼロカーボン

重点戦略② DX・デジタル化

基本施策

まちづくりの具体的な取り組みとして、7分野、47の「基本施策」をまとめました。

特に力を入れる施策など

【結婚・出産・子育て支援の充実】

- 「子ども子育て安心ルーム」の充実
- 不妊治療の助成 など

【自転車活用先進都市の実現】

- 自転車通行環境のネットワーク化
- ニーズに応じた駐輪場整備 など

【働き盛り世代の移住・定住推進】

- 仕事、住環境、子育て環境の充実
- 現役、子育て世代向けの情報発信 など

【地域特性を活かした新産業の創出】

- 新たなビジネスモデルの構築（スタートアップ）支援
- 大学や企業との共創によるヘルスケア産業の創出 など

重点戦略

基本施策

5年間で推進する具体的な取り組み（7分野、47施策）

人を中心としたまちの「シンカ」

政策の方向性

重点戦略① ゼロカーボン

重点戦略② DX・デジタル化

まちの豊かさになる
「価値・魅力」のシンカ

まちの主役になる
「ひと・地域」のシンカ

まちの土台になる
「安全・安心」のシンカ

①こども・若者・教育

- ◆ 全ての世代にわたる食育の推進
- ◆ ニーズに応じた生涯学習の実現
- ◆ 若者が活躍できる環境づくり
- ◆ 未来につながる子ども福祉の充実
- ◆ 子どもにやさしいまちづくり
- ◆ 個性と多様性を尊重する学校教育
- ◆ 質の高い保育・幼児教育の実現
- ◆ 結婚・出産・子育て支援の充実

②健康・医療・福祉

- ◆ 暮らしを守る生活支援の充実
- ◆ 生きがいある高齢者福祉の充実
- ◆ 個々に寄り添う障害者福祉の充実
- ◆ 地域医療・救急医療の充実
- ◆ 保健衛生・生活衛生の充実
- ◆ 切れ目ない健康づくりの推進

③住民自治・共生

- ◆ 国際化・多文化共生の推進
- ◆ ジェンダー平等社会の実現
- ◆ 多様な人権・平和の尊重
- ◆ 働き盛り世代の移住・定住推進
- ◆ 地域防災・防犯の推進
- ◆ 地域福祉活動の推進
- ◆ 住民自治支援の強化

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の保険税(料)通知書および制度改正

保険税(料)の通知書発送

7月中旬に各保険料の通知書を送ります。

今年の制度改正について

各保険制度の改正は、表①のとおりです。各保険税(料)

【介護保険負担限度額認定】は、対象となる方の要件と食

介護保険制度の改正

8月から一部が変更されます。

【介護保険負担限度額認定】

は、対象となる方の要件と食

※詳細は、各通知書をご覧ください。

費の自己負担額がそれぞれ変更されます。(表②、③)

【高額介護(予防)サービス費】は、現行の現役並み所得

相当の区分を細分化した上で、

限度額が引き上げられます。(表④)

(表④)

表①

保険制度	改正の概要
共通	保険税(料)算出の基礎となる所得の算出方法の変更(税制改正) <ul style="list-style-type: none"> 給与所得控除、公的年金等控除の減額(各10万円減) 基礎控除の増額(10万円増) ※介護は影響なし
国民健康保険	税制改正に伴う、均等割・平等割の軽減判定方法の変更
後期高齢者医療保険	均等割軽減特例の廃止(7.75割軽減→7割軽減) 税制改正に伴う、均等割の軽減判定方法の変更
介護保険	保険料の所得判定段階基準額の変更(第7～第11段階) 施設入所者の食費の負担限度額等の変更(表②③) 高額介護サービス費の負担限度額の変更(表④)

表② 預貯金要件の見直し

	令和3年7月まで	令和3年8月から
年金収入等80万円以下(第2段階)		単身 650万円 夫婦 1,650万円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円	単身 550万円 夫婦 1,550万円
年金収入等120万円超(第3段階②)		単身 500万円 夫婦 1,500万円

表③ 食費の負担限度額の見直し

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	令和3年7月まで	令和3年8月から	令和3年7月まで	令和3年8月から
年金収入等80万円以下(第2段階)	390円	390円	390円	600円
年金収入等80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	650円	650円	1,000円
年金収入等120万円超(第3段階②)	650円	1,360円	650円	1,300円

表④ 高額介護サービス費の負担限度額の変更

※利用者と同一世帯に、年収約770万円の65歳以上の方がいる場合

新設	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	14万 100円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	9万3,000円(世帯)

保険税(料)の減免について ※共通事項

昨年の所得(収入)が一定額以下の世帯で、失業などにより一定以上の所得減少や損害を受けた場合は、申請により保険税(料)が減免されることがあります。事前(納期限7日前まで)に保険課へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少が見込まれる方も保険税(料)の一定割合の減免が適用されることがありますので、あわせてご相談ください。

●問い合わせ

【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の賦課・徴収】

保険課(東庁舎2階 ☎34-3215 ☎39-2523)

【介護保険制度全般】

高齢福祉課(本庁舎北別棟2階 ☎34-3213 ☎34-3016)

新しい保険証をお送りします

● 問い合わせ 保険課（東庁舎2階） ☎ 34-3203 ☎ 39-2523

7月中旬に郵送しますので、内容に誤りがないかご確認ください。8月1日から新しい保険証を医療機関で提示してください。

国民健康保険

世帯主宛ての水色の封筒に世帯の
国保加入者分を入れて郵送

変更点

【色】空色から ^{うぐいす} 鶯色 になります

【有効期限】令和4年7月31日

ただし、令和4年7月31日までに
75歳になる方は、75歳の誕生日の
前日が有効期限です。誕生日まで
に、長野県後期高齢者医療広域連
合から新しい保険証が郵送されま
す。

変更点

【色】 ^{だいだい} 橙色から 黄色 になります

【有効期限】令和4年7月31日

※保険証等を来庁して直接受け取
ることを希望する方は、本人確
認の上、お渡します。7
月6日(火)までにお問い合わせせ
ください。

後期高齢者医療保険

長野県後期高齢者医療広域連合の
黄色の封筒に一人分を入れて郵送

更新手続きが 必要なもの

- 国民健康保険限度額
適用認定証

7月9日(金)以降に保険
課か支所・出張所で申請
してください。

【持ち物】 保険証、本人
確認書類、個人番号が分
かるもの

自動更新されるもの

※7月中に発送

- 国民健康保険特定疾
病療養受給者証
- 後期高齢者医療限度
額認定証

※国民健康保険にはマイ
ナンバーカード交付申
請書が同封されていま
す。新たに申請される
方は、ご使用ください。

福祉医療制度のご案内

● 問い合わせ

【子育て支援医療、障害者支援医療（20歳未満）、ひとり親家庭等
支援医療】こども福祉課（東庁舎1階） ☎ 33-9855 ☎ 36-91
19）【障害者支援医療（20歳以上）】障害福祉課（東庁舎1階）
☎ 34-3036 ☎ 36-9119

福祉医療制度とは

医療機関等の窓口で支払った医
療費のうち、保険が適用になった
自己負担額の一部を市が助成する
制度です。

整骨院・接骨院での療養費の
取り扱いが変わります

現在、中学3年生までのお子様
を対象に交付されている受給者証
の摘要欄に「※整骨・接骨・鍼灸
院は現物給付の対象ではありません
。」と記載がありますが、8月1
日より整骨・接骨は現物給付の対
象になります。

改めて受給者証の交付は行いま
せんので、お持ちの受給者証を引
き続きお使いください。

受給者証の更新

毎年8月1日で受給者証が更新
になります。資格継続の方には、
新しい受給者証を7月下旬に発送
します。（子育て支援医療資格の
方と、障害者支援医療資格で18歳
以下の方は除く）

◆対象・ひとり親家庭医療・障害
者支援医療の受給者証をお持ち
の方

◆障害者支援医療資格の方は、令
和3年8月1日時点で障害者手
帳が有効であることが条件（再
認定年月の記載があり、年月を
過ぎていない場合や有効期限切れ
の場合は、更新手続きが必要）

◆所得制限のある区分の方は、同
居の家族に所得の確認ができな
い方（未申告、転入等）が
いると、自動更新できません。

令和4年4月からの 指定管理者募集

- 問い合わせ 各施設の担当課
- ※制度全般は、行政管理課
(本庁舎3階 ☎33-4770 📠33-1877)へ

指定管理者制度は、公の施設を、民間事業者を含めた団体などが市の指定を受けて管理する制度です。
募集要項は、市ホームページをご覧ください。

募集期間

7月1日(木)～8月19日(木)



【市ホームページ】

募集施設

施設名	施設数	担当課
奈川高ソメキャンプ場、 奈川ウッドィ・もっく	2	アルプスリゾート整備本部 ☎94-2307 📠94-2567
市営中央西駐車場	1	商工課
市営中央駐車場	1	☎34-3110 📠34-3008
三城いこいの広場	1	観光プロモーション課
竜島温泉施設(温泉入浴施設、温泉 自動販売機)	2	☎34-8307 📠34-3049
庄内屋内プール、 庄内トレーニングルーム	2	スポーツ推進課 ☎45-9511 📠45-1024
松本駅お城口広場、 松本駅アルプス口広場、 北松本駅前広場、平田駅前広場	4	維持課 ☎34-3019 📠33-2939

※複数併記の施設は、一体管理で公募します。業務内容、指定期間、管理費、応募資格、応募方法等は、各施設の募集要項に掲載します。

パブリックコメント募集

- 問い合わせ 行政管理課
(本庁舎3階 ☎33-4770 📠33-1877)

松本市の重要な計画等の策定にあたり、素案を公表して、市民の皆さんのご意見等をお聞きし、政策への反映を検討するとともに、ご意見等に対する市の考え方を公表する制度です。皆さんの声をお寄せください。

案件名	内容	実施時期	担当課
第3次松本市多文化共生推進プラン(案)	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会の実現を目指した「第3次プラン」を策定するもの	7月頃	人権共生課 ☎39-1105 📠37-1153
松本市立病院建設基本計画見直し骨子(案)	松本市立病院は建設から30年が経過し、施設の老朽化・狭隘化への対応が必要となっており、新病院建設に向けて、規模・機能、建設候補地について検討するとともに、松本市立病院建設基本計画(平成30年3月策定)の見直しを行うもの	7月頃	病院建設課 ☎92-6011 📠92-6021

※詳しくは、各担当課にお問い合わせください。
案件名、実施時期は変更になる場合があります。

令和3年度 高齢者肺炎球菌予防接種

- 問い合わせ 健康づくり課
(東庁舎2階 ☎34-3217 📠39-2523)

7月1日から始まる高齢者肺炎球菌予防接種の通知を、対象者に発送しました。通知が届いていない方は、ご連絡ください。なお、新型コロナワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンは、一定の期間をあけて接種します。接種スケジュールは医療機関とご相談ください。

対象

接種当日に松本市に住民登録があり、初めて23価肺炎球菌ワクチンを接種される方で、次のいずれかに該当する方

- ①令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ②7月1日以降の接種日において60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害のある、身体障害者手帳1級をお持ちの方

費用

自己負担2,000円(生活保護世帯は無料)

令和2年度 情報公開制度の実施状況

- 問い合わせ 行政管理課
(本庁舎3階 ☎33-4770 📠33-1877)

市政資料の閲覧・コピーサービス(有料)を、本庁舎1階の行政情報コーナーで行っています。

公文書公開制度

法令で公開を禁止等されているものを除き、請求により公文書を公開します。

- 請求件数 192件(文書数4,616件)
- ※全部公開570文書、部分公開3,995文書、非公開2文書、取り下げ3件、不存在46件

個人情報保護制度

市が業務上管理している個人の情報について、本人または後見人等が開示・訂正・削除・利用中止の請求ができます。ただし、法令により開示、訂正等ができない場合があります。

- 請求件数 79件(記録数224件)
- ※開示205文書、部分開示8文書、開示拒否0文書、取り下げ1件、不存在10件